

⇒ 論 説 ⇐

トマ・ピケティの『21世紀の資本』の富と所得の不平等拡大論の精緻化

—— レギュレーション理論の視点から ——

嚴 成 男*, 呂 守 軍**

1. はじめに

世界的に空前の大反響を呼んでいるトマ・ピケティの『21世紀の資本』に対しては、経済学領域のみならず、哲学、政治学、社会学、文学などの研究領域からも、さまざまな褒貶の評論がなされている¹。経済学者たちはよく「成長は運転席に、分配は後部座席に」と言うが、この経済学の大著が議論の中心に据えてあるのは、所得と富の分配である。すなわち、「分配の問題を経済分析の核心に戻す」(Piketty, 2014, p.15)と意気込む本書は、過去2～30年にわたる資本主義の分配の歴史を分析し、所得と富における格差の累積的拡大の事実とそのメカニズムについて、経済学の専門知識を持っていない一般の読者にもわかるような平易な三つの関係式(一つの不等式, $r > g$; 二つの恒等式, $\alpha = r \times \beta$ と $\beta = s/g$)と、読みやすい文体で説明を行っている。

2008年の世界金融危機以後、金融危機の震源地であったアメリカを中心に新自由主義のイデオロギーに対する懐疑と批判が世界的な広がりを見せているなか、「自由市場こそが、資源の最適配分と経済厚生を最大化をもたらす」という新自由主義の信念を、ピケティは根本から問い直している。すなわち、「自由な資本市場は格差を拡大させ、資本市場が完全になればなるほど、資本収益率の r が、経済成長率の g を上回る可能性が高い」(ibid, p.27)と主張するピケティの本が世界的な大反響を巻き起こしたのは、単なる偶然とは言い難い。また、「グローバル化」の名の下で、世界的な規制緩和、自由化、民営化を推奨してきた新自由主義が排除してきた政府の役割として、格差を収斂に向かわせる力となる教育などの公共財の供給と訓練・技能への投資、さらにグローバル資産税の導入などを提案しているピケティの主張には、多くの人々が

* Yan Chengnan, 新潟大学経済学部, chn-yan@econ.niigata-u.ac.jp.

** Lü Shoujun, 上海交通大学国際与公共事務学院, shoujunlu@hotmail.com.

¹ とりわけ New York Times 誌上で展開されているピケティ論争をとりあげることができる。肯定的な評価として、ポール・クルーグマン氏が、不平等を生む資本主義の根本的矛盾を解明したこの本を「恐らくこの10年で最も影響力の大きい経済学書になるだろう」と評し、「努力や才能よりも相続財産が所得における重要性が増している世襲資本主義の到来を懸念する」というものがある。一方で、批判的なものとして、「資本が生む利益が、労働の報酬を上回り続ける」との理屈に本質的な疑問を呈しているローレン・サマーズ氏の批判、「トリクルダウン効果=波及効果」の存在から相続財産の正当性を主張するグレゴリー・マンキュー氏の反論などがある。日本においても『週刊東洋経済』誌(2014.7.26)や『週刊エコノミスト』誌(2014.8.12 19合併号)などが、特集を組んで多くの学者たちが議論に参加している。

共鳴したに違いない。

「所得と富が、経済成長の如何にかかわらず資本側により多く分配され、その蓄積された財産が相続によって世襲され、財産を持つ者と持たざる者の間の格差はますます拡大する」というピケティの『21世紀の資本』の結論は、資本主義社会経済システムの根本的な矛盾と一般的傾向を明らかにしている²。その一方で、ピケティ理論には、統計的規則性と帰納的な手法に過度に依存しているあまり、その理論化は遅れているのも事実である (Boyer, 2014, p.32)。すなわち、『21世紀の資本』における膨大に集積された統計データに基づく富と所得の不平等拡大の歴史と、そのメカニズムに関する理論的説明には、多くの課題が残されている。

本論文では、ピケティの『21世紀の資本』が説明した富と所得の不平等の拡大の歴史と、そのメカニズムについて、レギュラシオン理論における現代資本主義の時間的可変性と空間的多様性の説明、格差拡大をもたらし累積の原理＝労働生産性上昇と需要成長の間の累積的因果連関関係の説明を通じて、さらなる精緻化を試みる。

本論文の構成は、以下のとおりである。第2節では、ピケティ理論とレギュラシオン理論の共通点と相違点を概括し、レギュラシオン理論によるピケティ理論の精緻化の可能性を明らかにする。第3節では、『21世紀の資本』が説明した富と所得の不平等の歴史的推移に関して、レギュラシオン理論における資本主義の時間的可変性と空間的多様性視点から、より詳細な説明を行う。第4節では、『21世紀の資本』が説明した富と所得の不平等拡大のメカニズムに関して、レギュラシオン理論における累積的因果関係の視点から、さらに詳細な説明を行う。そして第5節では、ピケティ議論の日本を含むアジア諸経済の格差と不平等議論への適用可能性について述べる。最後の第6節では、ピケティ理論とレギュラシオン理論のさらなる共同作業の可能性について述べる。

2. ピケティ理論とレギュラシオン理論の邂逅

ピケティの『21世紀の資本』が提示した資本主義の歴史と本質を理解し、分析するために用いた多くの経済的・社会的事柄は、実は、1970年代にフランスで生まれ、ここ40年余りの間に、

² しかし、マルクスが『資本論』で導き出した「資本制生産様式の桎梏(しつこく)」や「自分自身の墓掘人」、さらには「無産階級(持たざるもの)の革命」、などのような資本主義が崩壊に至る社会経済システムの大転換(マルクス1867)を、ピケティは想定しているわけでもない。実際、「富の過度な集中」問題を議論の出発点とし、「資本の自己増殖」メカニズムを解明し、歪んだ富の分配に基づく資本主義の将来展望を導き出している点で、ピケティの議論は、マルクスの『資本論』の議論と軌を一つにする。その一方で、マルクス主義的な終末論には同調しない。すなわち、マルクスの『資本論』とは異なる自分の立ち位置に関して、ピケティは次のように述べる。「19世紀最後の3分の1で賃金はやっと上がりはじめ、労働者の購買力は上昇した。……(中略)……。確かに共産主義革命は起きたが、それは産業革命がほとんど起きていないロシアで生じたものであり、ほとんどのヨーロッパ先進国は、各国の市民にとっては望ましい社会民主主義的な方向に向かった。マルクスもまた持続的な技術進歩と安定的な生産性上昇の可能性を完全に無視していた。……(中略)……。資本の私的所有権が完全に廃止された社会が、どのように政治的、社会的に組織されるのかという問題については、マルクスはあまり考えていないし、その複雑かつ困難な問題は、後の私的所有権が廃止された国々における全体主義的実験の悲惨な結果からも窺い知ることができる」(ibid, p.9-10)と。

研究内容の広がりや国際共同研究ネットワークの拡大の面で進化し続けているレギュレーション理論 (*Régulation Theory*) の分析対象であり、理論的ツールであり、また長期的な研究成果の蓄積を通じて明らかにしてきた課題でもある。レギュレーション理論は、マルクス経済学の伝統を継承しつつ、「社会経済学 (Political Economy)」と称される一連の非主流派経済学と交流と接合を通じて、また経済理論と経済史の和解を図りながら、経済学の経済社会学、ないし社会科学への回帰を目指してきた。

1970年代の半ばに、フランスの経済行政のために働く研究所の仕事の中で生まれたレギュレーション理論の創生期の主な関心は、戦後資本主義の黄金期³における、主要な先進諸国における安定かつ持続的な経済成長を背景に制度化された労働と資本の間の妥協 (新しい賃労働関係) が、如何にして資本主義の内在的な矛盾を管理、調整しながら、比較的安定的な資本蓄積を可能にしたのか、そしてその内在的な矛盾が如何にして新しい危機へと発展してきたのか、であった。すなわち、レギュレーション理論は、これまでに探究されていない持続的な資本蓄積を可能にした制度諸形態の分析に焦点を合わせることで、蓄積体制 (*Accumulation regime*) と調整様式 (*Mode of régulation*) の結合体としての資本主義の発展様式 (*Mode of development*) に関する新しい理解を提示したのである⁴。

レギュレーション理論が経済社会を見る基本的な視点はこうだ。資本主義は諸個人・諸集団の間の協調、対立、闘争、矛盾、葛藤に満ちており、その結果、ある不可逆的な方向性をもって動いていく。その際に、諸力がうまく方向づけられれば資本主義は安定的に「再生産 (蓄積)」されるし、そうでなければ不安定と「危機」に陥る。つまり、対立しあっている諸力がうまく「調整」(レギュレーション) されれば経済社会は安定し、資本主義は発展するし、逆の場合は不安定化し、停滞する。経済社会は新古典派経済学が考えるような「均衡」への収束としてあるのでなく、何よりも存在するものが存在し続けるという「再生産」としてあるのだが、その再生産は自動的に保障されているのではなく、このような適切な「調整」によって媒介されねばならないのである (山田2011, p.5)。

このような蓄積 (再生産) — 調整 — 危機のメカニズムの解明を通じて資本主義の社会経済システムの歴史的変性、という動態的分析と、制度諸形態と異なる歴史的経路依存性、制度

³ 第二次世界大戦後にはじまり、1970年代半ばまで続いた資本主義の持続的な高度経済成長期を指す。

⁴ このレギュレーション理論の三つの中心的概念について少し敷衍しておく。まず「蓄積体制」とは、特定の資本主義社会が、あるいはさらに資本主義世界が、その矛盾や歪みを解消し回路づけつつ、相当程度の長い期間にわたってその再生産=蓄積を規則的に遂行してゆくあり方の総体を指す。そしてこの規則性の核心をなすのは、第一に、労働過程の編成と労働者生活過程の編成様式の関連、第二に、生産財生産部門と消費財生産部門の関連、第三に生産性上昇の大小である。次に、「調整様式」とは、相互に独立したさまざまな諸力=諸個人、諸グループのみならず各種制度が闘争・相剋 (そうこく) を通じて統一・統合される中で形成された、諸個人と諸グループの行動を特定の方向に誘導するような、時代的・国民的に特定の型をもった「ゲームのルール」のあり方を指す。それは具体的に五つの制度諸形態 (貨幣・金融形態、賃労働関係、競争形態、国家形態、国際体制) の総体として現れる。そして、蓄積体制と調整様式の関係は、「ある蓄積体制はそれに適合的な調整様式に媒介され操縦されることによって初めて、その安定的かつ恒常的な再生産が保障されていく」ものであり、ある一つの蓄積体制と、ある一つの調整様式の結合体として捉えられる具体的総体を「発展様式」で定義する (山田1991, pp.64-77)。

的補完性と階層性の相違に基づく資本主義の空間的多様性に関するレギュレーション理論の洞察は、市場経済システムの自己調整能力の欠如を批判し、政治的・制度的ものの重要性を認めながら、経済成長と不平等の間の短期的、長期的相関関係の歴史に分析の焦点を合わせているピケティの理論と一致する。

さらに、資本主義に内在する不平等の拡大メカニズム、すなわちピケティが言う資本主義の中心的矛盾である $r > g$ がもたらしうる体制の構造的危機の回避に関しては、その理想的解決策として、マルクスの革命や武装闘争による新しいシステム構築や専制主義的な政治と資本統制ではなく、世界各国の政策協調に基づく累進課税制度の創設、金融システムの透明性を強化する制度的仕組みを提案しているピケティの主張（第15章、第16章）から、当該社会を構成するさまざまなアクター（グローバル経済においては各国政府も含めて）間の交渉、妥協と合意に基づく調整の必要性を主張するレギュレーション理論とのもう一つの相同性が導き出されるのである。

また、同じくフランスで創生され、世界的な広がりを見せている点でも両理論の親和性を感じさせるものであるが、なによりも共通して「生産力と生産関係の相互規定関係」を提示したマルクス経済学のエッセンスを、ある一定のレベルで継承、発展させた理論である点⁵で、ピケティ理論とレギュレーション理論の邂逅は、今後のポリティカル・エコノミの発展に重要な意義をもつ。ピケティは彼の大著の結論部分で「物価や賃金、所得や財産の上下変動は、政治的な認識や態度の形成を後押しし、そして翻って、そうした表象が政治制度や規制や政策を生み出し、それが最終的には社会経済変化を形作っていくのである」(ibid, p.576)、としている。

この「経済的なるもの」と「制度的・政治的なるもの」の間の相互影響・規定関係に関するピケティの主張は、レギュレーション理論における「蓄積体制」と「調整様式」の間の相互影響・規定関係に基づく、蓄積 — 調整 — 危機を巡る循環論的、構造論的理解と重なっていく。すなわち、ある成長体制の下で諸個人・諸集団はどう行動し、どういう合意・ルール・価値規範を形成し、そしてそれが逆にどう成長体制を支えたり、阻害したりするのか、に関する問いである。ここからレギュレーション理論に基づく資本主義分析の神髄をなす「再生産は調整されなければならない」、または「経済は社会によって調整されなければならない」、さらには「資本主義は社会的に調整されなければならない」、という核心的主張（山田2011, pp.6-8）が導き出されるのである。

上記のように「資本主義は本質的に矛盾である」というマルクスの直観に共鳴し、「市場経済は本来的に自己調節的であり、安定的である」という新古典派経済学の背後仮説を根本的に否定し、主流派経済学とは異なる、またそれにとって代わる理論的枠組みを提示しようとする二つの理論であるが、Boyerが指摘したように、ピケティ理論には、統計的規則性と帰納的な手

⁵ がしかし、レギュレーション理論は、「生産諸関係=生産関係が、生産諸力=生産力の段階と密接に照応すること」と、「経済的構造=下部構造と法的・政治的上部構造との二分化」は、単純化しすぎたものとして、批判的に継承している。さらに詳しい説明は、Boyer (1990, p.70-73) を参照されたい。

法に過度に依存しているあまり, その理論化は遅れているのも事実である⁶。すなわち, 『21世紀の資本』は膨大に集積された統計データから暗示的にしか標準的な理論に挑戦しないが, レギュラシオン理論は, その創生期から主流派経済学に対するよりラディカルな政治経済学的理論を対峙させることを目指してきたのである (Boyer, 2014, p.32)。

おそらくここに, 資本主義経済の動態に関するマルクスの直観を豊富化し, 批判的に加工していくことを目的とし (Boyer, 1990, p.68), 制度諸形態→蓄積体制/調整様式→発展様式という形で, 基礎的な媒介諸概念を関連づけながら (山田1991, p.72), 「矛盾に満ち溢れる資本主義生産様式において, 如何にして蓄積が可能であるか」に関する理論的解明を目指してきたレギュラシオン理論の独自性が明らかになる。

3. 富と所得の不平等の時間的可変性と空間的多様性

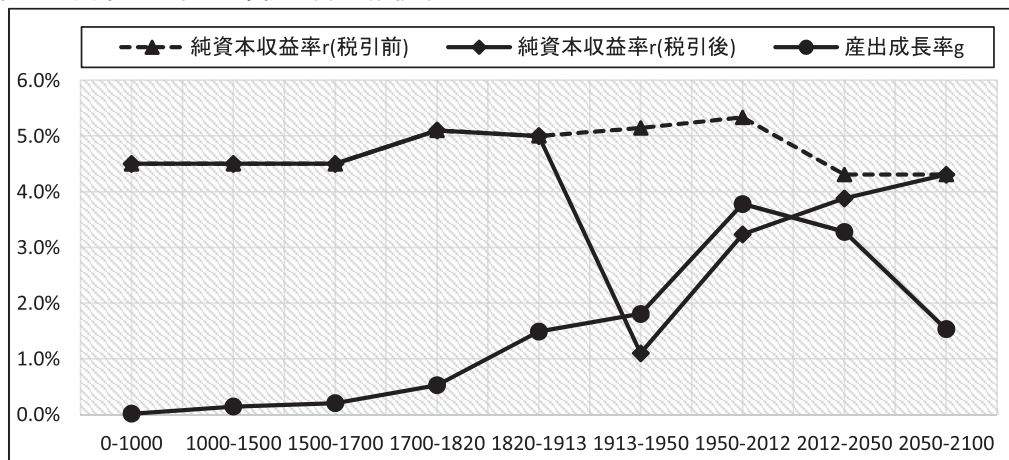
図1に示す通り, 人類の歴史上, 年間資本収益率 (キャピタル・ロスと資本課税を考慮しない) の長期的中央値は4-5%であり, 経済成長率 (1-2%) をはるかに上回るものであった⁷。これは, ピケティが資本主義の傾向的な格差と不平等の拡大をもたらす根本的な要因である $r > g$ を導き出す根拠となっている。しかし, 実際に発生したキャピタル・ロスと資本課税, さらに20世紀半ばの例外的に高い経済成長率によって, 歴史上はじめて純粋な資本収益率が経済成長率よりも低い時代が発生した。すなわち1914-1945年の間に起きた二つの世界大戦による資本の破壊, そのショックと戦時体制が可能にした高い水準の累進課税政策, ならびに第二次世界大戦後の約30年間の例外的な経済成長が, このような歴史上類をみない事態を生み出したのである (ibid, p.356)。

これは, 資本主義生産様式の発展を歴史的な文脈で, さらにその過程における政治的, 制度的要因の働きを強く意識しているピケティ理論が示した, 富と所得の不平等に関する動的観察に基づく資本主義的可変性の事実認識であると考えられる。実際, 約200年に及ぶ富と所得の分配に関するデータに基づいてピケティが示したのは, このような資本主義の時間的可変性を強く印象づけるものであった。

⁶ ピケティは, マルクスが導き出した「無限蓄積の原理」に関して, 「経済理論はなるべく完全な歴史的情報源に基づかねばならないが, マルクスは, その予言の改善に必要な統計データはもっていなかった」と評する (ibid, p.10)。一方レギュラシオン理論という, その独自性の一つに, 「伝統的にマルクスの問題構成が, 定式化や統計的手法に関して大いなるためらいを示してきたにも関わらず, マルクスの問題構成の中に計量経済学的技法を取り入れて, それを頻繁に用いてきた」ことが挙げられる (Boyer, 1990, p.161)。

⁷ 昨今の世界各国の税制緩和競争によって資本課税は次第になくなっていくと仮定され, 2012-2050年の間は10%, さらに2050-2100年の間は0%として想定されている (ibid, p.355)

図 1 資本収益率と産出成長率の推移率



出所：Piketty (2014, pp.354-6) の図10-8と図10-9を統合して作成。

そして、もう一つの資本主義の空間的多様性に関しても、ピケティは強く意識しているように思われる。これは、「合理的な経済人」仮説に基づく抽象的な数学理論から純粹理論的な結果しか生み出さない主流派経済学に対する批判を、自身の研究の一つのモチベーションとしているピケティにとっては、ある意味当然の結果であるかもしれない。それは『21世紀の資本』が世界的注目され、世界各国で行っている講演の中で、ピケティが好んで取り上げている表1からも推察することができる。すなわち、今日の世界における富と所得の不平等をもっともわかりやすく説明した表であり、これは資本主義の多様性に関する説明に他ならない。

表 1 時間的・空間的に見た総所得（労働と資本）の格差

総所得（労働+資本）に占める各グループの比率	低格差 (\approx 1970-80年代 スκανジナビア)	中格差 (\approx 2010年 ヨーロッパ)	高格差 (\approx 2010年 米国)	超高格差 (\approx 2030年代 米国?)
トップ10%（「上流階級」）	25%	35%	50%	60%
うちトップ1%（「支配階級」）	7%	10%	20%	25%
中間40%（「中流階級」）	45%	40%	30%	25%
底辺50%（「下流階級」）	30%	25%	20%	15%
対応するジニ係数	0.26	0.36	0.49	0.58

出所：Piketty (2014, p.249) の表7-3。

この総所得（労働所得と資本所得の和）の不平等を説明する表1は、『21世紀の資本』の中で労働所得の不平等を説明するために用いた表7-1 (ibid, p.247) と、資本所有の不平等に関する表7-2 (ibid, p.248) と合わせて、さまざまな国におけるさまざまな時代の実際にあった格差と集中の規模を提示し、時間的にも空間的にも異なる社会の格差構造を示しているのである (ibid, p.250)。端的に言うと、1970-1980年代のスκανジナピア諸国のようにもっとも平等な社会、それと比べればはるかに不平等な、トップ十分位が国民所得の約50%を占める2010年のアメリカ社会、そして二つの社会の中間的な水準にある2010年のヨーロッパ社会、という形で各社会の相違を明らかにしている。

もちろん、このような多様な富と所得の格差構造の実態をもたらした経路の相違に関する説明もピケティは怠らない。すなわち、高水準の格差が、「超世襲社会」あるいは「不労所得生活者社会」によるもの（バール・エポック期のヨーロッパに見られたパターン）なのか、それとも「超能力主義」あるいは「スーパースターの社会」によるもの（今日のアメリカに見られるパターン）なのか、それとも一層両者がお互いに補完し合い、双方の影響力が組み合わされて「空前の極端な格差社会」が21世紀の今後に現れることも心配されながら、可能性としては残る (ibid, pp.274-5)。

他にもある。例えばピケティの議論の中でしばしば取り上げられている「富裕国と貧困国」、[先進国と新興国]の相違に関する説明も、またヨーロッパ社会(主にフランス、ドイツ、スウェーデン)と、アメリカやイギリスとの間の相違にもピケティは注目している。そして、より明確に「アングロサクソン型市場資本主義」および「株主モデル」と「ライン型資本主義」および「利害関係者モデル」の相違についても説明を行っている (ibid, pp.145-6)。

残念なことだが、このような資本主義の時間的可変性と空間的多様性に関するピケティの説明は、「資本主義の根本的な矛盾であり、格差拡大の根本的な力である $r > g$ の下では、不平等を収斂させる力としての知識や技能の普及の役割も空しく、資本主義の不平等は傾向的に拡大していく」、という核心的な議論をよりリアルに、より一般的な法則として説明するための一つの手段に過ぎなかった⁸。その結果、異なる時代の、さまざまな資本主義が内包している生産と分配をめぐる対立の構造的特徴（重層的であり、多様であり、かつ趨勢的な側面ももつ）に関する議論を欠き、不平等の修正に向けた、異なる時代の異なる国における諸制度や社会経済政策の形成を巡る社会各層の間の利害調整の過程に関する議論も妨げているように思われる。

その一方で、レギュレーション理論はというと、その理論が生み出した諸概念や分析体系の構築から、異なる時代における、異なる国民経済の発展軌道の構造的特徴の抽出を目指してきた。すなわち、ピケティの言う「非常に政治的であり、混乱と予想外の出来事に満ち溢れ、また不

⁸ その結果でもあるが、表1の超高格差社会（2030年代のアメリカ）が21世紀資本主義の一つの可能性として提示される。もちろん、『21世紀の資本』の後半部分では、このような市場メカニズム＝自由市場競争の論理による格差と不平等の拡大を阻止するための方策として資本規制や累進課税の議論に辿りつく。

平等や格差を社会が如何に捉え、また変化させるために如何なる政策と制度を採用するのか、に左右される所得と富の歴史の展開」(ibid, p.35)を、詳細に分析するための理論的ツールを提供してくれる。

レギュラシオン理論に基づくと、ある一つの資本主義の形態を特徴づけ、また規定する蓄積体制と調整様式の関係は、新しい蓄積体制と調整様式の適合性に基づく安定的な経済成長が、さまざまな要因により旧来の蓄積体制の下ではもはや生産性の顕著な上昇が望めず、経済的再生産が閉塞状態に陥る一すなわち蓄積体制の危機に直面したりする場合がある。このような一般に言う景気循環の下降局面に相当する危機を、レギュラシオン理論では「循環性危機」という。そして、この蓄積体制の危機が従来の制度諸形態の内部での矛盾—諸個人と諸グループの行動を誘導・統合する力の弱体化をもたらす。この経済の長期停滞として現れる危機を「構造的危機」と呼ぶ。そして、その危機の中で、蓄積体制と調整様式の各々の内部における修正と進化、特に両者の間の新しい適合性、整合性、統一性としての新しい発展様式が出現する、というレギュラシオン理論による資本主義の長期的な歴史認識が導き出されるのである⁹。

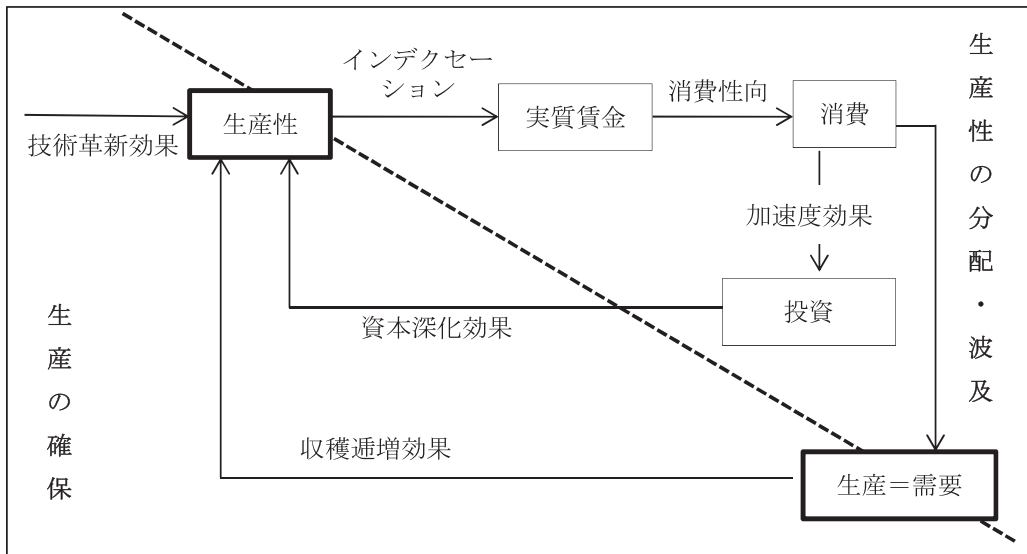
そして、上記のように資本主義の歴史的な変容を構造的に捉えると、各国の資本主義はある一つの特定の発展様式に収斂するのではなく、相異なる発展構造を示しているのであり、さまざまな資本主義の形態が検出されるのである。レギュラシオン理論は、今日のグローバリゼーション時代、支配的言説をなしている市場型資本主義の普遍的モデル化とそれへの世界的収斂という仮説に対して、古くは「国民的軌道の分岐」論という形で、最近では「資本主義の多様性」論という形で、精力的に批判を展開してきた(山田2007, p.16)。

レギュラシオン理論における多様性議論は、現代資本主義の発展と共に進化してきている。その膨大な理論的・実証的作業に関しては、山田(2007, pp.17-20)が詳しく説明しているが、簡単にまとめると以下のようである。

まず、レギュラシオン理論の創成期当初(1970年代)における資本主義の構造的分析は、フォーディズム概念を標準化、一般化して暗黙裡に収斂論的発想を持ち、「大量生産・大量消費」を可能にする内包的蓄積体制の普遍性に主な関心が寄せられた。

⁹ また、旧来の蓄積体制がすでに麻痺状態に陥ったとしても、それに代わる新しい蓄積体制が即座に出現したり、一般化したりするという保障はない。また仮に新しい蓄積体制が事実上生誕していても、それに適合的な調整様式が敏速に制度化されるという保障もない。そして、資本主義の下ではもはや新しい蓄積体制と調整様式をいっさい創出しえなくなったとしたら、そのときには資本主義は死滅せざるを得ない。そうした危機を「支配的生産様式の最終的危機」と言い、その一例が封建的生産様式の壊滅である(山田1991, pp.76-7)。

図2 フォーディズムの蓄積体制



出所: 山田 (1991, p.97)

すなわち図2に示すフォーディズムの蓄積体制を標準モデルとして提示し、フォード主義的賃労働関係 — 労働編成、生産性インデックス賃金、団体交渉、および福祉国家 — における相違は、「一つのモデル・多数の国民的ブランド」として片づけられた。例えば、「純正フォーディズム＝型」のアメリカ、「国家主導型フォーディズム＝型」のフランス、「フレクス・フォーディズム」型のドイツ、「ハイブリッド・フォーディズム＝型」の日本など、という具合だ。

次の1980年代のフォーディズム崩壊後の先進資本主義の分析においては、「多数のモデル・多数の国民的軌道」に修正され、本格的な資本主義の多様性議論へと転換する。当時の資本主義の多様性は、主に労働編成と労使妥協のあり方を基準に、四つの国民的軌道が描かれる ((Boyer, 1993, p.80-5)。すなわち、アメリカに代表される「分散的・逆コース型軌道」、日本に代表される「マイクロ・コーポラティズム型軌道」、スウェーデンやドイツに代表される「社会民主主義型軌道」、およびフランスやイタリアに代表される「ハイブリッド型軌道」である。

さらに1990年代以降においては、レギュラシオン学派以外でも資本主義の多様性議論が活発になり (Albert, 1991; Hall and Soskice, 2001; 青木1995など)、多様性論、類型論が広がりを見せるなか、レギュラシオン理論では、米独比較、日米比較に基づく2類型論を超える資本主義の多様性論を展開してきた。Amable (2003) では、単純なイノベーション・生産システムの分析を越え、政治的なものも考慮に入れつつ、また資本主義モデル分析に制度を内生化しつつ、五つの資本主義類型を識別している。すなわち、アメリカやイギリスのようなアングロサクソン型資本主義に代表される「市場ベース型」、イタリア・スペインなどに代表される「南欧型」、北欧諸国に代表される「社会民主主義型」、ドイツやフランスに代表される「大陸欧州型」、そ

して日本と韓国に代表される「アジア型¹⁰⁾」である。

そして直近では、Boyer (2011) が、イノベーション・生産システムの相違、制度的配置の相違などに加えて、グローバル化や金融化の程度、自然資源の賦存状況などの相違に基づいて、上記の五つの類型とは異なる七つの資本主義の類型を検出している。すなわち金融支配型（アメリカ、イギリスなど）、従属金融型（ハンガリー、アイルランドなど）、輸出戦略の条件としてのイノベーション活力支配型（ドイツ、日本）、地代型—とりわけ石油地代（ロシア、中東石油輸出国など）、輸出に代わる内需とイノベーション厳選の自律化に立脚した大陸経済型（中国、インド）、国際編入によって接合・解体されたハイブリッド型（ラテンアメリカ諸国）、世界市場からの切断型（アフリカ諸国）、と言う類型化である（pp.347-9）。

このようなレギュレーション理論に基づく資本主義の多様性に関する理論的展開において、他の学派による資本主義の空間的多様性の抽出、および類型化との相違は、単なるより多くの類型の抽出と説明だけではない。主な違いと優位は、諸制度間の「制度補完性」に加えて、「制度階層性」という概念に基づいて、諸制度の中の支配的、上位的制度の識別、その役割を強く意識しながら、資本主義の多様性論や類型論を展開している点にある。

特に諸制度の階層性の上位にある制度は、階層性の下位にある制度を強く規定し、諸制度の間の制度的補完性の形態を生み出す。ここで階層性の上位にある制度は、時々の支配的な社会政治的勢力にとって死活を制するような制度であり、異なる時代の異なる資本主義には、異なる制度階層性に基づく制度的補完性が存在する。例えば、フォーディズム時代には、賃労働関係が支配的の制度であり、競争形態、国家形態、および国際体制は制度階層性の下位の配置されていた。しかし今日では、金融形態や国際体制が階層性の上位に立ち、賃労働関係は上位の制度形態に適応し、従属するようになっている（厳2011, p.62）。

以上、ピケティの『21世紀の資本』における資本主義の時間的可変性と空間的多様性に関する示唆について、レギュレーション理論に基づいてより理論的、構造的に解説した。このようなレギュレーション理論の蓄積体制と調整様式の適合と整合性、さらには調整様式の危機から蓄積体制の危機、という脈絡で見ると、『21世紀の資本』が分析した200年以上の傾向的な不平等拡大の歴史の中で、相対的に特殊な期間—ピケティの理論が提示した傾向的法則の一般化ができない時期—に当たる「戦後資本主義の黄金期」も、偶然の戦争による資産の破壊や異例の高成長の結果としてだけでなく、より歴史的な、制度的な、さらに政治経済学的な視点からの分析、理解が必要であることがわかる。

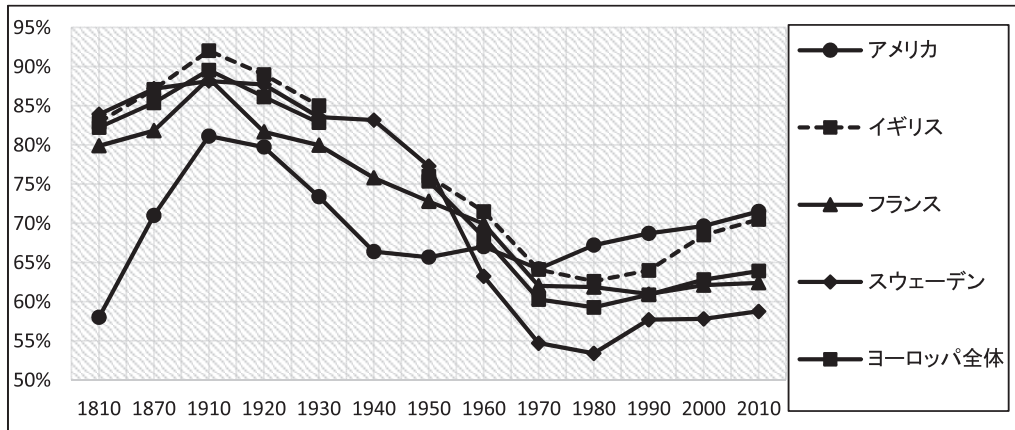
¹⁰⁾ 近年では、資本主義多様性視角に基づくアジア資本主義の類型化も進んでおり、とりわけ遠山・原田（2014）の分析が注目されている。

4. 富と所得の不平等の累積的拡大メカニズム

ここでは、ピケティ理論の核心をなす「不平等の拡大をもたらす資本主義の根本的メカニズム」を、レギュレーション理論が構築した「制度の役割を重視した労働生産性上昇と経済成長の間の累積的因果連関関係」の構図に基づいて解説する。

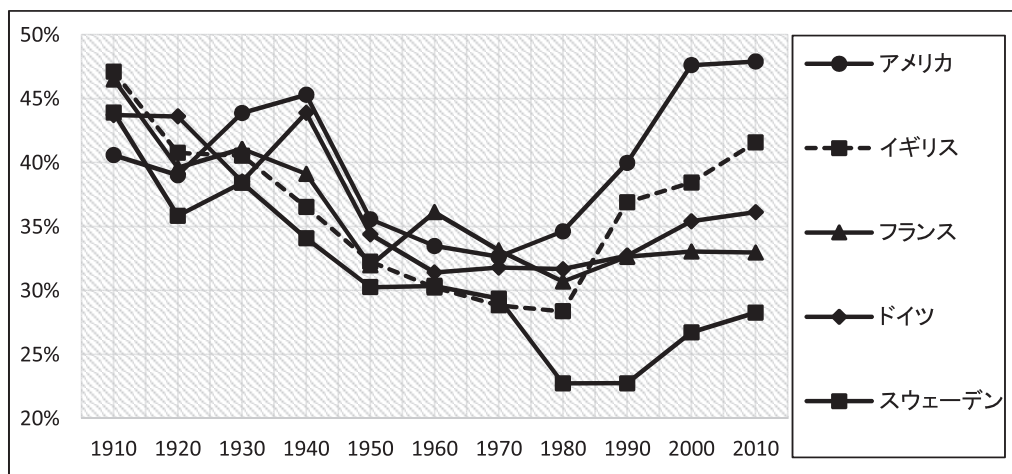
まず図3と図4に示した先進資本主義諸国における富と所得の格差と不平等の時間的・空間的推移をみてみよう。富の分配、すなわち資本所得の分配は常に、労働所得の分配よりも集中している。どんな時代のどんな社会でも、富の階層のトップ十分位は、所有可能なものの大半（おおよそ60%以上で、90%に達することもある）を所有している。その一方で、中間層（中間40%）は国富の約5%から35%を所有し、人口の貧しい下半分（所得下位50%）は国富の5%程度しか所有していない（ibid, pp.336-7）。しかし、図3に示す富の所有の時間的推移をみると、19世紀の終わり頃にピーク（おおよそ80~90%）に達していたトップ10分位のシェアは、1970年代では55~65%にまで低下し、21世紀はじめの現在（60~70%）においても上昇傾向にはあるが、まだ19世紀の終わりの水準とは距離が大きい。

図3 先進国におけるトップ10%の富のシェア



出所：Piketty (2014), 第10章のデータに基づく。

図4 先進国におけるトップ10%の総所得（労働+資本）のシェア



出所：Piketty, 2014, 図9-7。

次に、図4の総所得、つまり労働と資本による所得合計のトップ十分位の推移をみてみると、富の集中に比べて、その時間的可変性、空間的多様性の両面においてよりダイナミックな変化と相違がある。時間的な推移をみると、トップ十分位層のシェアは、すべての国において第二次世界大戦以降に大きく縮小していた（30%～35%）が、7、80年代以降における再拡大の度合いは、国別に異なる。すなわち、ヨーロッパ諸国では、ドイツとフランスにおける緩やかな上昇、スウェーデンにおける1980年代までの継続的な低下と1990年代以降における上昇、と言う具合であり、時代別に、国別の大きな相違が見られている。

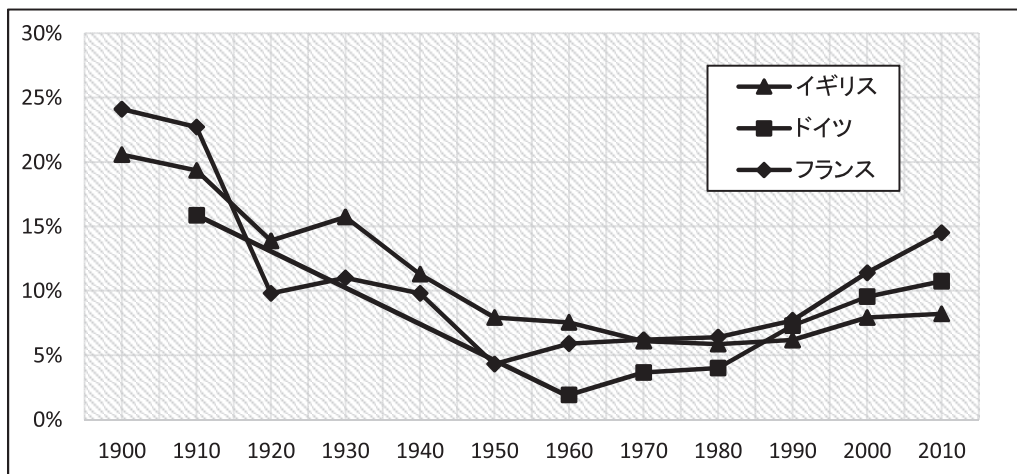
その一方で、アングロサクソン型市場経済のアメリカとイギリスでは大きく上昇し、アメリカの場合は20世紀初めの水準を上回る（2010年において全体の48%を占め、1910年の41%を上回った）に至っている。これは、20世紀はじめのヨーロッパの水準とほぼ一致しているが、その世界に類を見ない所得の集中における変化は、コーポレートガバナンスの失敗と極端に高い役員報酬によるとピケティは説明している（ibid, pp.333-5）。もっとも、これは単純に重役や報酬委員会が好き勝手に役員報酬を設定し、常に可能なかぎりもっとも高い数値を選ぶということではなく、コーポレートガバナンスはそれぞれの国に特有の制度や規則に従うし、それぞれの国の独自の社会規範¹¹の影響も受けていることから、国別に異なる軌道に進んでいる。

このような所得分配における国民的軌道の違いを確認できるが、『21世紀の資本』が提示している所得分配の長期的趨勢は、（資本規制がない限り）悲観的なものである。すなわち、図3に

¹¹ この社会規範には、さまざまな個人が企業の生産高や経済成長一般に対して行う貢献についての見解が反映される。このような問題には大きな不確実性が伴い、そうした見解が国や時代によってさまざまで、それぞれの国の独自の歴史の影響を受けるのも当然である。重要なのは、どんな企業でも活動する国の主導的な社会規範に逆らうことはとても難しい、ということである（ibid, p.332）

示すような富の集中が進み、長期的な資本収益率 (r) が経済成長率 (g) より大きく、また経済成長率 (g) の大きな上昇 (例えば、資本主義の黄金期のような高成長) が見込めない以上、資本と労働所得の合計としての総所得の格差は拡大していく可能性が高い。そこから前掲の表1に示した2030年のアメリカの総所得分配に関する予測、つまり支配階級 (トップ1%) が総所得の25%を占め、支配階級以外の上位階級 (トップ1-10%) が同35%, 中流階級 (40%) が同25%, 下流階級 (底辺の50%) が同15%を占める時代が導き出されるのである。

図5 ヨーロッパ諸国における年間相続フロー対国民所得比



出所: Piketty, 2014, 図11-12.

さらに、図5に示すような相続財産の直近の約20年間の推移を加えると、国民所得と富の分配、および格差拡大の趨勢に関する予測は、より惨憺なものになる。すなわち、人口成長の鈍化、資産所有や相続財産にかかわる税率の変化などを考慮すると、相続財産が国民所得に占める割合は、アングロサクソン型市場経済のイギリスだけでなく、フランスやドイツでも傾向的に上昇しており、新しい世襲社会の到来が予測できる¹²。このような趨勢は、現在のところ、まだ先進国のような経済成長と人口増加の停滞とは若干異なる状況にある中国などの急成長を遂げている新興諸国ではまだ現れていない。しかし、当分の間は相続フローはかなり限定されているが、最終的に経済成長と人口成長が鈍化していくことを想定すると、これらの国においても相続財産は、ヨーロッパの先進国で現在直面していることと同じ重要性を持つだろう、とピケティは予測している (ibid, p.429)。

¹² イギリスの相続フローのデータは、子孫に譲渡できない年金基金が民間財産に占める割合の高さ、贈与の過少評価などの影響を受けており、全体として過少評価されている可能性がある。その一方で、アメリカは、統計資料の制約から示すことができないが、1950-1970年にはフランスより少しばかり大きく、20世紀から21世紀の変わり目では、フランスよりはいくらか小さいようであり、U字曲線はそれほど顕著ではなかった、とピケティは指摘している (ibid, p.426-8)。

すなわち、すべての国において将来にわたり、「富める者は益々富、貧しき者は益々貧しくなる」という累積の原理＝累積的因果関係が導き出されるわけであるが、『21世紀の資本』において描かれている富と所得の分配における不平等の拡大に関する累積的因果関係は、明快ではあるが単純すぎる、ということも指摘できる。特に、諸要因の変化をもたらすさまざまな制度、つまり諸個人や諸グループの行動パターンに影響を及ぼし、利害を調整し、また社会的規範の形成を規定する政治的・社会的ものの構成、配置、および効力に関する説明が足りないのは否定できない。

累積的因果関係 (Cumulative Causation) とは、簡単にいえば、複数の要因の間ではたらく相互強化作用を通じて、これらの諸要因の変化が並行的・累積的に進行することを意味する (宇仁2009, p.244)。そして、この累積的因果関係の理論には、分析のテーマが異なる二つの流れがある。その一つは、ヴェブレンの『有閑階級の理論』にはじまる流れであり、その主な分析のテーマは、制度の進化と人間の気質の進化との間の双方向の因果関係である。二つ目の流れは、1928年のヤングの論文にはじまり、ミュルダール (1957) やカルドア、ボワイエなどによって展開されているマクロ経済動学における経済諸変数の間の双方向の因果連関関係の分析であり、そこで制度は因果関係を媒介するものとして位置づけられている¹³(宇仁2014, p.77)。

ピケティ理論においては、上記のような社会経済システムを構成する諸要因の間に存在する相互関係、および要因の変化における累積の原理は明示されてはいない。しかし、所得と富の上位階層への集中メカニズム、および将来展望における累積的变化に関する説明は、実はミュルダールの1944年の著作、『アメリカのジレンマ』における「黒人差別問題に関する悪循環」の説明と似通った部分がある。ミュルダールは、アメリカの黒人差別問題の動態に関して、「黒人の低い生活水準」と「白人の黒人に対する差別意識」とは、相互依存関係にあり、一般的には強化し合う作用を持つと論じた¹⁴。

そして、ミュルダールが『アメリカのジレンマ』ではじめて提示した「累積の原理」は、その後の『経済理論と低開発地域』(1957年)において、「循環的および累積的因果関係の原理 (the principle of circular and cumulative causation) として、さらに理論的に探究され発展されてきた (藤田2010, p.105)。すなわち、アメリカの黒人の差別に関わる、相互に依存・強化し合う諸要因の間の累積的因果関係の説明から、国民経済および世界経済のマクロ経済動態に関わるさまざま累積的因果関係システムの外から、このシステムに対して常に作用する複数の圧力

¹³ 宇仁 (2014) は、1934年に刊行された J.R. コモンズの『制度経済学』と、その1927年草稿に関する詳細な比較検討に基づいて、コモンズの理論が1927年と1934年の間に大きく変化したことを明らかにしている。すなわち、その時代のドラスティックな社会経済的变化に影響・触発され、コモンズの理論がマクロレベルでの分析が追加・拡充され、「専有的希少性 (proprietary scarcity)」や「割当取引 (rationing transaction)」という基本的概念を拡充することを通じて、『制度経済学』において、カルドアやボワイエの累積的因果関係モデルに極めて近い構図に到達した、と指摘している (p.77)

¹⁴ そして、双方の状況はそれぞれ多様な要因から成り立っており、前者は雇用、賃金、住居、栄養、衣服、健康、教育、家族の安定性、態度、清潔さ、規律正しさ、信頼性、法の順守、社会一般への充実、犯罪性などの諸要因によって構成され、後者を構成する要因も多様であり、それは「複合的な実態」であり、「正しい信念と間違った信念との結合」である、と述べている (藤田2010, p.101)。

を、より詳しく概念化した。それが、「波及効果 (spread effects)」と「逆流効果 (backwash effects)」という対概念であるが、前者の例として挙げられるのは、賃金上昇、交通インフラの改善、教育水準の向上、観念や価値の交流など、レギュレーション理論で言う「制度的調整」の側面であり、後者の例として挙げられている、市場諸力を通じた貿易、移民、資本移動などは、すべて「市場的調整」の側面である (宇仁2009, p.245-50)。

この「波及効果」と「逆流効果」は経済発展過程において同時に起こりうるが、ミュルダールは通常の場合、逆流効果が波及効果より大きい、つまり市場諸力を通じた悪循環により地域間、国家間の格差は拡大する、と指摘している。しかし、そうした悪循環の停止や逆転の可能性、つまり潜在的な均衡回復もしくは長期的な視野における格差縮小の可能性を理論的に排除してはいない。そして、そうした悪循環の停止や逆転の可能性に向けて、積極的な「政策による悪循環の逆転」というべき指針を示し、波及効果を高めるような政策 (例えば、土地改革、社会保障制度の整備、平等主義的社会政策など) を意図的に施行することによって、逆流効果を中和し、好循環への転向を促すことを企図していた (藤田2010, pp.108-9)。

『21世紀の資本』における富と所得の集中と不平等拡大の累積の原理、つまり相互関連する諸要因の並行的・累積的变化は、富の集中においては、資産のトップ十分位、ないしトップ百分位層への集中→これらの層による自分に有利な政策決定プロセスへの強い関与 (資産税率の低減など) → $r > g$ → 富の更なる増大、というプロセスが、経済成長率の低下、人口減少、相続税率の引き下げなどと相まって、世襲資本主義への回帰を促している。また、所得の集中においては、コーポレートガバナンスの変容に伴う報酬決定慣行の変化→スーパー経営者の報酬の急上昇→所得税率と相続税率の引き下げ→ $r > g$ →新しい資産家と相続階層の出現、としてまとめられる。

すなわち、 $r > g$ 、という資本主義の長期的な歴史的経験則の下で、 $\alpha = r \times \beta$ (資本主義の第一基本法則) が表す資本分配率と、国民経済における資本/所得比率との関係は、累積的因果関係にある。つまり、 β の上昇は α の拡大をもたらし、 α が大きくなればなるほど、資本蓄積は進み、 β の上昇につながる。この資本/所得比率 β は、国民経済の漸進的・長期的動態の結果としての貯蓄率と国民所得の総成長率の関係 $\beta = s / g$ (資本主義の第二基本法則) のに依存するが、成長率が低くなればなるほど資本の重要性が高くなる、という方向での累積的因果関係は明確であるが、その逆においてはそれほど明らかではない。資本/所得比率の増加が、富が一部の人 (トップ十分位ないしトップ百分位) への集中と同時に進む場合 (ピケティの議論ではそれが資本主義の一般的傾向ではある)、両者の間には、負の累積的因果関係があると考えられる。

このように、ピケティの『21世紀の資本』が説明した富と所得の不平等の拡大の歴史的推移は、相互に関連する諸要因の並行的・累積的变化によるものであり、この不平等の拡大をもたらす悪循環を逆転させる方策としてピケティが提起しているのが、累進的資産課税などの税制改革や社会国家の現代化などである。ミュルダールと似ているところだが、ここで悪循環を逆

転させるための方策として提示されているのは、レギュレーション理論がいう「制度的調整¹⁵」の側面であり、両理論の親和性が浮き彫りになる。

その一方で、レギュレーション理論陣営から提起されている制度の役割を重要視した累積的因果連関の分析では、主にマクロ的経済変動を規定する供給側の要因として労働生産性上昇と併せて、需要の側面をも重視しながら、労働生産性上昇と需要成長の間の相互規定、促進関係に注目し、両者の間の累積的因果連関関係と、それに対する制度の重要な役割を強調している。具体的には、図6に示すように労働生産性上昇から需要成長に至る経路を「需要レジーム」、需要成長から労働生産性上昇に至る経路を「生産性レジーム」とし、それぞれを表現する関数をマクロ経済モデルから導出し、異なる国・時代におけるこの二つの関数の変化に基づいて成長体制の転換を明らかにしてきた¹⁶。

図6 レギュレーション理論における累積的因果連関の四つの段階と制度諸形態

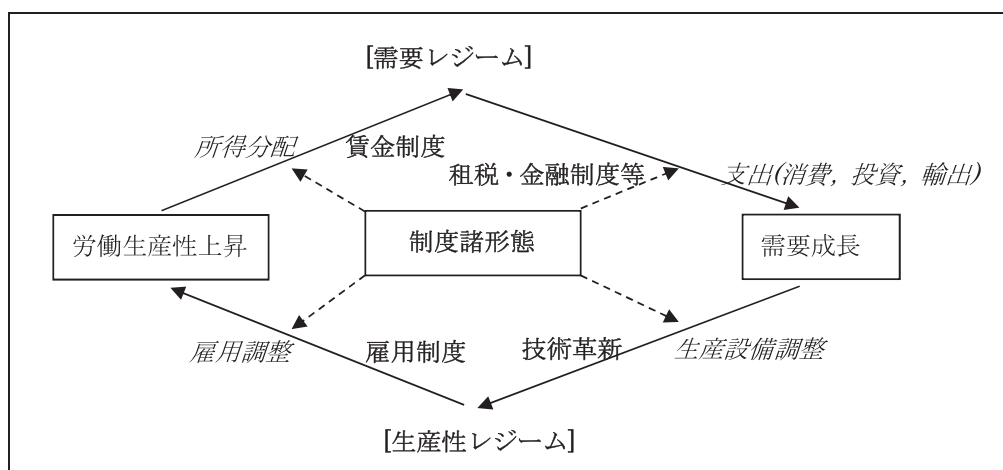


図6に示しているとおおり、労働生産性上昇から需要成長に至る経路（需要レジーム）は、「所得分配」と「支出」の二つの段階で構成されている。各段階に及ぼす制度の役割を簡単にまとめると、前者はとりわけ賃金制度と大きくかわり、後者の分配された所得の支出は、一国の税制（賃金所得の支出は、所得税；利潤所得の支出は、法人税）や社会保障制度、さらに金融制度などの影響を受ける。そして、需要成長から労働生産性上昇に至る経路（生産性レジーム）

¹⁵ 広義の制度の含意からすると、市場も国家も制度の一種であるので、市場的調整も国家的調整も制度的調整の一つである。しかし、レギュレーション理論では、当事者間の協議や妥協に基づいた合意形成を主とする調整様式（コーディネーションとも言う）を制度的調整とし、前二者と区分する。

¹⁶ 当初の Boyer モデル（1988）は1部門のマクロモデルであり、ケインズ・タイプの独立的投資関数と独立的消費関数が採用され、需要が生産を制約するという前提が置かれていた。後に、宇仁（1998）が労働生産性上昇率の部門間格差を伴う2部門モデルからの需要レジーム関数と生産レジーム関数を導出し、また需要の変化（需要レジームの側面）と技術、組織の変化（生産性レジームの側面）の双方を共に分析できるフレームワークを提示した（2009）。そのモデルに基づいて、宇仁（2009）では日本とアメリカの1990年代の成長体制が、巖（2011）では中国の1990年代以降の成長体制が、権（2007）では韓国の1990年代の成長体制が分析されている。

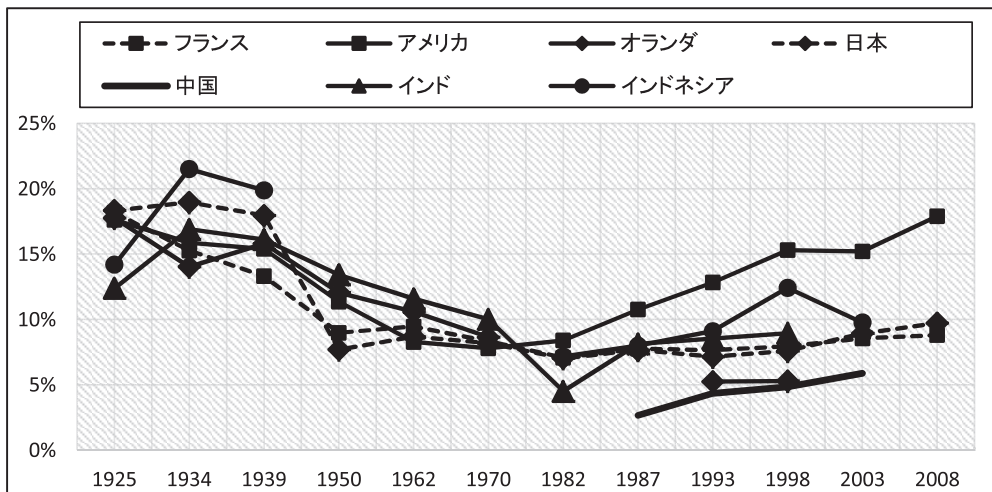
は、「生産設備調整」と「雇用調整」の段階に分けられるが、前者に大きな影響を及ぼす制度には、企業の投資関連税制、技術革新と関連する諸制度などがあり、後者は主に雇用制度の影響を受ける。

このようなレギュレーション理論におけるマクロ経済成長の動態を規定する累積的因果連関構造に及ぼす諸制度の影響に関する分析は、ピケティの資本主義の歴史的・長期的な趨勢を規定する累積的因果関係の諸要因の説明を補完し、豊かにし、さらに精緻化できる。すなわち所得分配の問題がマクロ的需要の形成に及ぼす影響を分析できる「需要レジーム」の議論は、ピケティの『21世紀の資本』における分配から経済成長に至る経路の説明、すなわち所得不平等がどのようなメカニズムを通じて経済成長の妨げとなりうるのか、について具体的な説明を加えることが可能なのだ。また、雇用・賃金制度（広くは賃労働関係）や、財政・税制関連のさまざまな制度が、「需要レジーム」の支出の段階や「生産性レジーム」の二つの段階に及ぼす影響の分析は、ピケティの累進課税制度や教育と知識の普及の促進などの効果に関する説明をより精緻化することが可能である。

何よりも、異なる時代の異なる国・地域における「需要レジーム」と「生産性レジーム」の中身とその変化を考察すること、さらにそれぞれのレジームに及ぼした諸制度の影響の分析は、前節で説明した『21世紀の資本』における資本主義の時間的可変性・空間的多様性の説明をより具体的なものにできる。特に、資本主義の長期発展における戦後資本主義の黄金期の特殊性、およびそれをもたらした制度的諸要因の分析を通じて、これから目指すべき社会に向けた制度改革の方向性もおのずと開かれるものである。

5. 『21世紀の資本』におけるアジア経済分析

図7 世界とアジア主要国のトップ百分位が総所得に占めるシェアの推移（単位：%）



出所：世界トップ所得データベース（WTID）に基づいて作成。

『21世紀の資本』において、中国とあわせて偶に登場するアジア諸経済について少しだけ言及しておこう。ピケティにとって、日本を除けば、アジアは（北米やヨーロッパの富裕国に対する）貧困国、（300年以上の歴史のある老舗の先進資本主義国に対する）新興国、などのような位置づけであり、資本主義発展の歴史的展開を論じる該書の中心的な分析対象ではなさそうである。さらに、おそらくアジア諸国における（課税に関する）データの収集における制約から、多く論じられことはなかったようである（図7参照）。

もう一方では、やはりピケティ理論が経済的もの、政治的・制度的ものと同じく重要視している歴史的・文化的・思想的・哲学的ものの、西欧資本主義とアジア資本主義の相違も看過できないだろう。すなわちアジアにおける伝統的に儒教思想の影響を強く受け、家父長的家族主義や義理と人情、さらには節制と仁愛の倫理に基づく儒教的集団主義文化の中での人間関係は、西欧のキリスト教文化圏の諸国における個人主義の文化、つまり個人をもっとも重要視し、個人を社会の基本的な単位とした価値観に基づく資本主義と民主主義のシステムにおける人間関係とは本質的に異なる（金1992, pp.118-9）。

確かに、第二次世界大戦以降において、アジア諸国は欧米の近代化モデルとしての個人主義に基づく資本主義と民主主義を、葛藤を解消しながら受容し、経済発展を遂げるに至っている¹⁷。そこから、儒教的伝統に対する厳しい批判が巻き起こり、西洋の文明と文化の方が、儒教文化よりも優れたものとして受容されたのである。しかし、近年における東アジアの奇跡的な発展によって、儒教文化が再び世界の注目を集めるようになってきている。もちろん、その成功は、儒教文化による西洋の文明と文化の代替、もしくは一掃によるものではなく、儒教的生活能力である儒教文化を保っていた東アジアの人間集団が、近代化と欧米の資本主義システムを習得し、現実に推し進めた結果である。つまり、東アジアにおける儒教的な集団主義の生き方が、欧米モデルの資本主義の文明とうまく結合したからである（金1992, p.104-5）。

かつて、総合社会科学の構築を目指した森嶋通夫が、消費者は効用を極大にし、企業は利潤を極大にするという新古典派のミクロ経済学の論理では、日本経済は分析できないとし、日本の資本主義が儒教資本主義であるという問題提起をした（小野1992, p.9-10）。さらに、資本主義的な経済運営の仕方や経営法が単に西欧的気質だけでなく、日本の国民気質とも適合していることを明らかにし、儒教と武士道精神の世俗化が日本の近代化に果たした役割と、中国儒教と日本儒教の微妙な相違が両国の経済発展経路の違いやその結果の相違を規定したと論じている（Morishima, 1982）。

上記のような東アジア、ないし日本における欧米とは異なる文化・思想の違いとそれに基づく人間関係と行動様式の違いを勘案すると、ピケティ理論が東アジア経済の歴史、現状、さらに将来展望の分析、解明に関して大きな限界があることも推察できる。これは単なる課税シス

¹⁷ 前近代の儒教の国々における経済力が欧米に比べて極めて貧弱であったのは、儒教の影響の側面だけを取り出すと、儒教の思想と倫理道徳などがあまりにも厳格に適用され、社会の多様性が欠如し、社会秩序が硬直化されてからであり、社会に発展の思想がなかったことに起因すると考えられる（金1992, p.104）

テムの整備の如何に基づく税務データの収集可能性の問題をはるかに超える問題である。とりわけ異なる文化・思想に基づく人間の集団的行動としての経済活動が、ミクロな個人と企業レベルでの利益調整を巡る妥協と合意に及ぼす影響、または厳格な政治的論理を持つ儒教文化¹⁸に基づく国家形態（政策・制度形成をも含む）や国民経済の運営などの側面における東アジア地域の特殊性を看過することはできない。

その一方で、今日の日本をはじめとする東アジアでは、従来の思考と行動のより処であった儒教的集団的文化も、グローバル化や新自由主義のイデオロギーの影響を受けて、徐々に色あせてきている。もともと、平等・不平等の問題は思想や哲学とも関係があり、どのような平等社会が望ましいか、ということに関してある程度の価値判断が必要であるし、思想的な基礎があれば、望ましい政策提言にも科学的な根拠と説得力を持たせることが可能となる（橋本1998, p. ii）。すなわち、現在のアジア諸国・地域における不平等が拡大し続けている事実と、格差の是正に向けた制度、政策の効果が低いという事実は、価値判断のより処を無くしてしまったことの結果でもあるように思われる。

また、日本におけるピケティ論争を見ると、『21世紀の資本』が導き出した結論—資本主義の根本的な矛盾、基本法則、収斂趨勢を示した世界的な不平等の拡大など、について日本の特殊性を指摘する議論が多い。例えば、深尾（2014）では、多くの先進国で危惧されている長期停滞を世界に先駆けて経験してきた日本——少子高齢化、生産性低迷、需要不足などによって、経済成長率が極めて低い状況が続いている——では、ピケティの言う長期的に資本収益率が成長率を上回るということは、必ずしも起きていない、と主張する。特に、経済が停滞しているなか、投資機会が枯渇し、資本収益率の低下する可能性もある¹⁹、と指摘している（pp.37-8）。

そして、森口（2014）によると、高度成長期に日本が作りあげたシステムは、個人の卓越した才能よりもチームワークを重視し、トップダウンよりもボトムアップの革新を奨励するシステムであり、キャッチアップ期には特に大きな威力を発揮した。他方、アメリカのシステムは競争を勝ち抜いた個人に大きな報酬を与えるスター・システムであり、新たな才能の発掘と育成に大きな効果を発揮している。すなわち、異なるイノベーションの促進システムと人的管理システムにおける日本の特殊性を指摘する（p.33）。

また、ピケティが日本訪問の際に、日本では格差は拡大傾向にあり、富裕層へ課税（例えば資産課税、法人税）を強化し、低所得者層や若年層への課税（例えば消費税）を弱めるべき、と述べたことはよく知られている。その背景にあるのが、現在のような課税システムの下では、

¹⁸ キリスト教と儒教の違いの一つに、政治的論理の有無がある。すべての人間が平等な個人として神との契約を守り、神が教える博愛の精神を尊崇するキリスト教では、政治を超越した愛の教理が実践されているが、儒教ははじめから政治的思想である。すなわち、中央集権体制の政治を如何に秩序正しく保ち、社会の平和をもたらすために、家（家庭・家族）の原理を拡大して国家の組織を作り、上下の人間関係を体系化された倫理に基づいて保つ、という厳格な政治的論理をもっているのである（金1992）。

¹⁹ 上記のような日本における資本収益率の低さの原因として、池田（2014）では、日本の企業が資本収益の多くを内部留保（利益剰余金）として、企業の内部にため込んだことによるものである、と指摘する（p.41）。

格差が広がっており、さらに低経済成長の下、少子高齢化がますます進むことから、相続財産の重要性がますます拡大し、格差がますます拡大していく可能性であるが、今日の「アベノミクス」と称される経済政策は、それを修正するための理念も、方策ももっていないように見える。

6. 終わりに

本稿では、ピケティの『21世紀の資本』が説明した富と所得の不平等の拡大の歴史と、そのメカニズムについて、レギュラシオン理論における現代資本主義の時間的可変性と空間的多様性の認識、格差拡大をもたらす累積の原理を中心に、より理論的、補完的な説明を試みた。

何もレギュラシオン理論が、その理論的枠組や分析道具の豊かさにおいて、さらに現代資本主義の現状分析や動態的研究において、ピケティの議論より優れていることを主張したいのではない。実際、レギュラシオン理論における蓄積体制や調整様式、さらにはその結合としてのある社会経済システムの発展様式分析の射程では、ピケティが『21世紀の資本』で示したような資本主義の長期的・歴史的趨勢に関する結論は得られない。

ただし、資本主義生産様式そのものが抱えている本質的な矛盾を解明、立証しているピケティの『21世紀の資本論』と創成当初から危機の分析を核心的な課題の一つとして、危機の継起的な発生メカニズムとその歴史を分析してきたレギュラシオン理論の邂逅は、今日の世界経済が深刻な危機に陥っているにも関わらず、危機からの脱出口の模索どころか、その原因の診断さえもできていない標準経済学理論のオルタナティブとしての新しい政治経済学の構築につながっていくことは確かであろう。

*本論文は、平成26年度科学研究費補助金（挑戦的萌芽研究：26590220）の研究成果の一部である。

【参考文献】

- Albert, M. (1991) *Capitalisme contre Capitalisme*, Paris: Seuil (小池はるひ訳『資本主義対資本主義』竹内書店新社, 1992年).
- Amable, B. (2003) *The Diversity of Modern Capitalism*, Oxford: Oxford University Press, (山田鋭夫・原田裕治ほか訳『五つの資本主義』藤原書店, 2005年).
- Boyer, R. (1988) "Formalizing Growth Regimes," in G. Dosi *et al.*, *Technical Change and Economic Theory*, Pinter Publishers.
- Hall, P. and D. Soskice (eds.) (2001) *Varieties of Capitalism: The Institutional Foundation of Comparative Advantage*, Oxford: Oxford University Press (遠山弘徳ほか訳『資本主義の多様性』ナカニシヤ出版, 2007年).
- Morishima, M. (1982) *Why has Japan 'Succeeded'? Western Technology and the Japanese Ethos*, Cambridge University Press.
- Myrdal, G. (1944) *An American Dilemma: The Negro Problem and Modern Democracy*, Harper and Brothers publishers.
- Piketty, T. (2014) *Capital in the Twenty-First Century*, Harvard University Press (山形浩生・守岡桜・森本正史訳『21世紀の資本』, みすず書房, 2014年).
- 青木昌彦 (1995)『経済システムの進化と多元性: 比較制度分析序説』東洋経済新報社。
- 池田信夫 (2014)「成長論で読み解く『富めるものがますます富む構造』」『週刊東洋経済』第6540号, pp.40-41, 2014年7月26日。
- 宇仁宏幸 (2009)『制度と調整の経済学』ナカニシヤ出版。
—— (2014)「J.R. コモンズの累積的因果連関論: 『制度経済学』と1927年草稿の比較分析」『季刊経済理論』51 (2) :77-88。
- 小野進 (1993)「儒教論理と資本主義の精神」『立命館経済学』42 (4) : 1-102。
- 金日坤 (1992)『東アジアの経済発展と儒教文化』大修館書店。
- 巖成男 (2011)『中国の経済発展と制度変化』京都大学学術出版会。
- 橘木俊詔 (1998)『日本の経済格差』岩波新書。
- 遠山弘徳・原田裕治 (2014)「アジア資本主義の多様性」(植村博恭ほか編『転換期のアジア資本主義』藤原書店, 所収, pp.58-97)。
- 深尾京司 (2014)「資本分配率の上昇は日本には当てはまらない」『週刊エコノミスト』92 (35) : 37-38。
- 藤田奈々子 (2010)『ミューダールの経済学: 福祉国家から福祉世界へ』NTT 出版。
- Boyer, R. (1990)『レギュラシオン理論』藤原書店。
- Boyer, R 著, 伊藤正純訳 (1993)「OECD 諸国における資本 — 労働関係」(ボワイエ・山田鋭夫編『危機 — 資本主義 —』藤原書店, 所収, pp.21-86)。
- Boyer, R 著, 山田鋭夫他訳 (2011)『金融資本主義の崩壊』藤原書店。
- Boyer, R 著, 横田宏樹訳 (2014)「レギュラシオン理論から読む『21世紀の資本論』」『環』Vol.59, pp.14-33。
- マルクス, K. (1867)『資本論・第1巻』(資本論翻訳委員会訳『資本論1』新日本出版社, 1982年)。
- 森口千晶 (2014)「日本も戦前は格差社会, 高度成長期に格差なき成長」『週刊エコノミスト』92 (35) : 31-33。

- 山田鋭夫 (1991)『レギュレーション・アプローチ — 21世紀の経済学』藤原書店。
- (2007)「資本主義社会の収斂性と多様性」(山田鋭夫・宇仁宏幸・鍋島直樹編『現代資本主義への新視覚』昭和堂, 所収, pp.3-24)。
- (2011)「世界金融危機の構図と歴史的位相」(宇仁宏幸・山田鋭夫・磯谷明德・植村博恭『金融危機のレギュレーション理論 日本経済の課題』昭和堂, 所収, pp.1-57)。